

第 4 期

猿払村の事務・事業に関する実行計画

(計画期間：令和 3 年度～令和 7 年度)

目指そう！ カーボンニュートラル
(CO₂ 排出量実質ゼロ)

令和 3 年 1 2 月

猿 払 村

目次

第1章 基本的事項

1. 計画目的 1
2. 基準年度・計画年度・目標年度 1
3. 対象範囲 2
4. 対象とする温室効果ガス 3

第2章 温室効果ガスの排出状況及び削減目標

1. 二酸化炭素(CO₂)の排出状況 4
2. 計画で用いる二酸化炭素の算出係数 6
3. 基準年度の温室効果ガス排出量 6
4. 削減目標 7

第3章 温暖化防止に向けた取組

1. 財やサービスの購入にあたっての配慮 9
2. 財やサービスの使用にあたっての配慮 10
3. 廃棄にあたっての配慮 12
4. 設計・施工・管理段階における配慮 12
5. 普及・啓発の推進 13

第4章 推進体制・進行管理及び結果の公表

1. 推進体制・進行管理 14
2. 計画の見直し 16
3. 実施状況の公表 16

第1章 基本的事項

1. 計画目的

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律(以下「法」という。)第21条第1項、第8項及び第10項に基づき、都道府県及び市町村に策定が義務付けられている温室効果ガスの排出量の削減のための措置に関する計画(以下「実行計画」という。)として策定するものであり、平成19年度に第1期を策定し、5年毎に改訂。令和2年度で終了した「第3期 猿払村の事務・事業に関する実行計画」に引続き、次期実行計画として「第4期 猿払村の事務・事業に関する実行計画」(以下「第4期実行計画」という。)を策定したものである。

猿払村の事務・事業の実施に当っては、本計画に基づき、引続き温室効果ガス排出量の削減目標の実現に向けて、さまざまな取り組みを行い地球温暖化防止対策の推進を図ることを目的とする。

地球温暖化対策の推進に関する法律第21条(抜粋)

第21条 都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、地球温暖化対策計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画(以下「地方公共団体実行計画」という。)を策定するものとする。

8 都道府県及び市町村は、地方公共団体実行計画を策定したときは、遅滞なく、単独で又は共同して、これを公表しなければならない。

10 都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、毎年一回、地方公共団体実行計画に基づく措置及び施策の実施の状況(温室効果ガス総排出量を含む。)を公表しなければならない。

2. 基準年度・計画年度・目標年度

温室効果ガス排出量の削減目標に対する基準年度は、2020年度(令和2年度)とし、計画の期間を2021年度(令和3年度)から2025年度(令和7年度)までの5年間とする。また、目標達成年次も同様に2025年度(令和7年度)とする。

3. 対象範囲

実行計画は、本村が行う全ての事務・事業とし、出先機関を含めた全ての組織及び施設を対象とする。

《対象施設一覧 表1》

所 管	施 設 名	所 管	施 設 名	
総 務 課	役場庁舎	産 業 課	漁港街灯	
	猿払簡易郵便局		村営牧場（堆肥センター含む）	
	小石簡易郵便局（小石停留所含む）	建 設 課	道路街路灯・シェルター・除雪センター	
	鬼志別バスターミナル		農業集落排水処理施設	
	独身寮街灯		浜猿払污水处理施設	
	バス待合室（小石停留所除く）		知来別污水处理施設	
	乗合自動車街灯		浜鬼志別污水处理施設	
	災害関係（告知放送）		合併浄化槽施設（個人含む）	
企画政策課	芦野地域集会所	教 育 委 員 会	簡易水道施設（浄水場等）	
	狩別地域集会所		農村環境改善センター（スポーツセンター・老人憩いの家含む）	
	猿払地域集会所		柔剣道場	
	小石交流センター		村営球場	
	知来別研修センター		村営スキー場	
	浜猿払交流センター		学校給食センター	
	浅茅野交流センター		鬼志別小学校	
	浅茅野台地農業研修施設		浜鬼志別小学校	
	水産加工総合管理センター		知来別小学校	
	施設園芸		浅茅野小学校	
	道の駅管理棟(公園全て含む)		拓心中学校	
	ふるさとの家		資料館（旧浜猿払小学校）	
	まるごと館		保 健 福 祉 課	保健福祉総合センター
	牛乳と肉の館		地 域 交 流 課	楽楽心
	楽遊館	保 育 所	鬼志別保育所	
住 民 課	火葬場	病 院	国保病院	
	一般廃棄物最終処分場		浅茅野診療所	
	リサイクルセンター	消 防 支 署	消防署猿払支署（分団詰所含む）	

4. 対象とする温室効果ガス

地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第3項に規定されている7種類の物質のうち、排出量の多くを占めている二酸化炭素(CO₂)のみを対象とする。

※人為的な発生源:化石燃料(灯油、重油、ガソリン、軽油)の燃焼・電気消費・LPガスの使用。

なお、一般廃棄物の焼却は南宗谷衛生施設組合での広域処理を行っているため、対象外とする。

第2章 温室効果ガスの排出状況及び削減目標

1. 二酸化炭素(CO₂)の排出状況

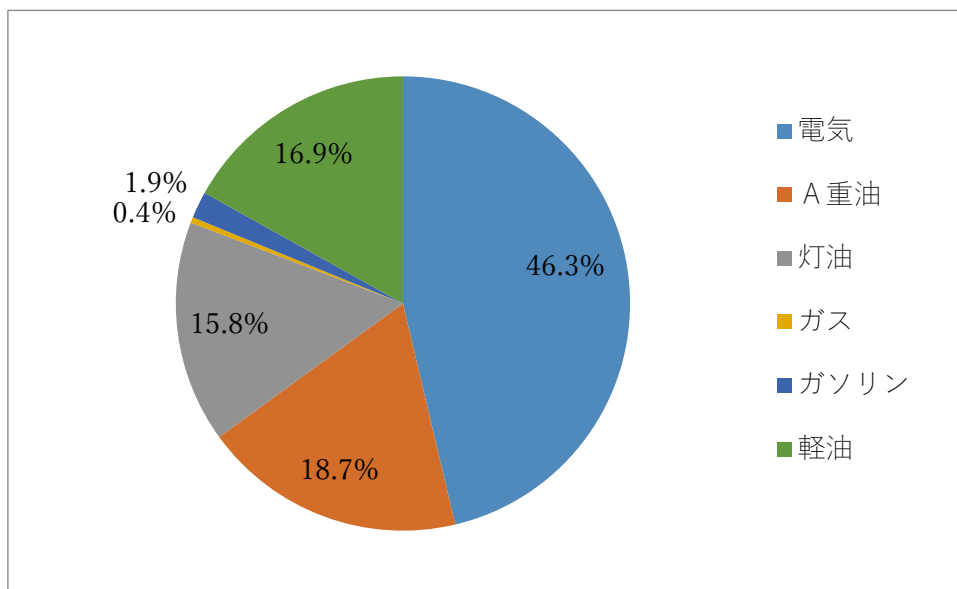
2020年度(令和2年度)における猿払村の事務・事業に伴う二酸化炭素の排出量は
※4,784t-CO₂である。

《二酸化炭素排出源別排出量 表2》

排出源別内訳	排 出 量	構 成 比
電 気 の 使 用	2,102t-CO ₂	46.3%
暖 房 等 燃 料 の 燃 焼	1,583t-CO ₂	34.9%
公 用 車 等 の 運 行	855t-CO ₂	18.8%
合 計	※4,540t-CO ₂	100.0%

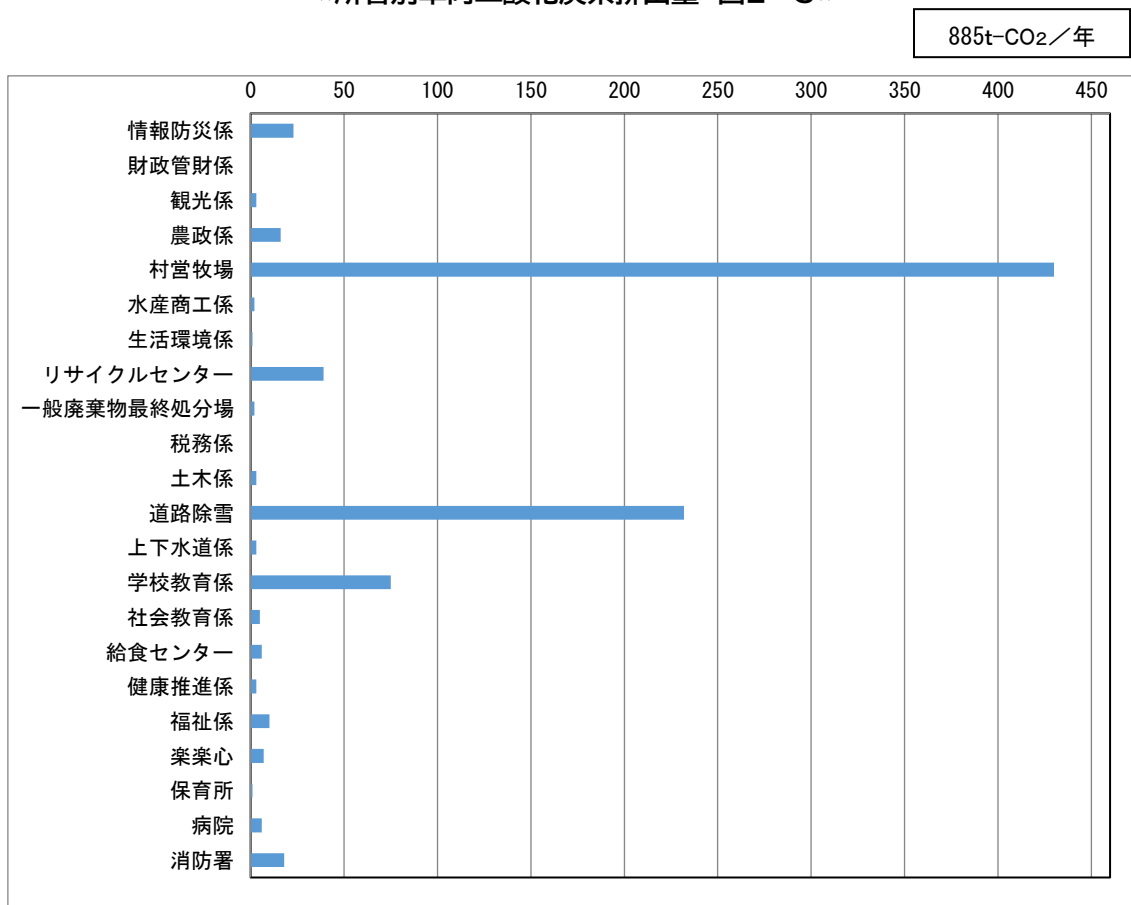
※表2では、一般廃棄物の焼却を除いている。

《二酸化炭素排出源別排出構成 図2-1》



【公用車所管別排出内訳】(ガソリン、軽油)の燃焼

≪所管別車両二酸化炭素排出量 図2-3≫



2. 計画で用いる二酸化炭素排出量の算定係数

基準年度及び計画で用いる二酸化炭素排出量の算出に当っては、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」に定める排出係数を用いる。

また、電気については、北海道電力株式会社が毎年公表する二酸化炭素排出係数を用いる。

3. 基準年度の温室効果ガス排出量

猿払村の事務・事業における基準年度の二酸化炭素総排出量は、4,540t-CO₂とする。

対象ガス	基準年度	排出量
二酸化炭素(CO ₂)	2020年度(令和2年度)	4,540t-CO ₂

4. 削減目標

(1) 目標設定の基本的な考え方

猿払村の事務・事業に伴う令和2年度の二酸化炭素排出割合は、電気の使用が最も多く全体の46.3%、次いで暖房等燃料の灯油、A重油、LPガスの燃焼が34.9%で、合わせると全体の約81.2%を占めている。

第1期実行計画では、電気の使用率については減少傾向であったが、他のエネルギー使用量に関しては、増加傾向であった。

第2期実行計画の4年度目(平成26年度)では、職員の意識が向上し、電気の使用率をはじめA重油、灯油、ガスについては大幅な減少となり、総排出量が-10.51%と目標値10%削減を達成することができたものの、公用車の燃料であるガソリンと軽油の使用が増加した。特にガソリンについては大幅に増加し、計画最終年度(平成27年度)では、目標値を維持できない結果となってしまった。

第3期実行計画の期間では、地域交流施設を兼ね備えた小規模多機能型居宅介護施設が建設され、日々のエネルギー使用量に大きく影響する新たな事業が開始した。

その他の事務・事業においても各種事業を展開させることにより、総排出量は増加傾向となった。

これらの状況からも、本計画においては、事務・事業に伴う二酸化炭素の排出調査を重要な取り組みと位置づけ、継続して取り組んで行く。

特に、暖房温度の適正管理や電気機器の電源管理、公用車使用の際には環境に負荷をかけないエコ運転を徹底するなど、二酸化炭素の排出抑制に繋がる行動に積極的に取り組み、ごみの減量化に繋がる3R(リデュース=廃棄物抑制・リユース=再使用・リサイクル=再利用)の取り組みなど、職員一人ひとりが自らエコ活動の実践を進めて行くことが重要である。

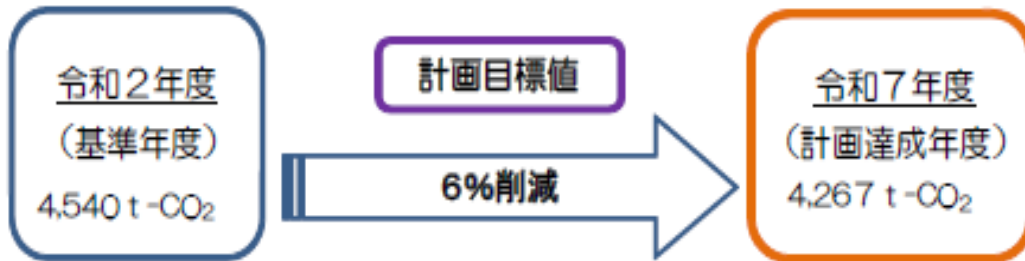
2021年4月22日に、日本の2030年度の二酸化炭素削減目標(2013年度比)が46%と公表され、地方公共団体においても大幅な目標改定が必須となっている。

従来目標設定方法である積み上げ式では限界であり、今後は新たな取り組みが必要になってきます。

そのため、施設の新設や設備の更新時には積極的に再生可能エネルギーの導入を検討し、省エネルギー機器の採用を図り、また公用車の更新時には低燃費及び低排出ガスの導入を図るなど、日常から省資源・省エネルギーを考慮して事務事業を進めると共に、研修等による職員の環境保全意識の向上を図り、二酸化炭素の排出量の削減に取り組むこととする。

(2) 温室効果ガスの総排出量に関する目標

二酸化炭素排出量の削減目標を以下のように定める。



【参考】

- ・猿払村第3期実行計画 削減目標 4%(平成28年度～令和2年度)
 - ・第5期北海道事務事業に関する実行計画 削減目標 50%(令和3年度～令和12年度)
- 第1期計画期間 平成12年度～平成16年度 削減目標 5%
 - 第2期計画期間 平成17年度～平成22年度 削減目標 16.5%
 - 第3期計画期間 平成23年度～平成27年度 削減目標 11%
 - 第4期計画期間 平成28年度～令和2年度 削減目標 5.4%
- ・国の実行計画 削減目標 3.8%(2005年度対比)(平成25年度～令和2年度)
 - ・国の実行計画 削減目標 46%(2013年度対比)(令和3年度～令和12年度)

(3) 排出源別削減内訳

排出源 (燃料等)	目標(%)	二酸化炭素排出量(t)		増減量(t) 〈目標値〉 …②-①=③
		2020(令和2)年度 〈実績値〉…①	2025(令和7)年度 〈目標値〉…②	
1 電気	6%	2,102	1,976	-126
2 A重油	6%	847	796	-51
3 灯油	6%	718	675	-43
4 LPガス	6%	18	17	-1
5 ガソリン	6%	87	81	-6
6 軽油	6%	768	722	-46
計		4,540	4,267	-273
二酸化炭素削減目標…③計÷①計×100				6%

第3章 温暖化防止に向けた取組

温室効果ガス排出削減のため、職員一人ひとりが地球温暖化問題に対しての意識を持ち、日頃から省エネルギー・省資源を心掛け、以下の取り組みを重点的に行います。

3-1 財やサービスの購入にあたっての配慮

★基本的考え方

- グリーン購入を推進し、環境負荷の少ない物品等を優先的に調達します。
- 長期使用が可能な物品等の購入を促進し、新規購入する物品等及び廃棄物となるものを少なくします。
- 詰め替え品等の再利用が可能な物品等の購入を促進し、新規購入する物品等及び廃棄物となるものを少なくします。

◆紙類の購入

- 古紙配合率の高い製品を選択します。(コピー用紙など)
- 印刷物の発注時には再生紙を指定します。

◆電気製品の購入

- 用途に見合った適正規模の機器を選択します。(プリンター・テレビなど)
- エネルギー消費効率の高い製品を選択します。(パソコン・コピー機など)

◆公用車の購入

- 低燃費かつ低排出ガス認定車を選択します。

◆文具・事務機器等の購入

- 再生紙が使用されている製品を選択します。(ファイル・付箋紙など)
- 使用後に、回収及び再使用、再生利用システムのある製品を選択します。
- エコマーク等のついた製品を選択します。

◆容器・包装材に関して

- 簡易包装された商品を選択します。
- 詰め替え可能な製品を選択します。(ボールペン・のり・プリンターインクなど)

3-2 財やサービスの使用にあたっての配慮

★基本的考え方

- 使用の適正化及び使用の削減に最大限に配慮した取り組みを実践します。
- 廃棄物となるものを極力減らすよう努めます。

◆紙類の使用

- 両面プリントを徹底します。
- 使用する用紙を最小限にします。
 - ・資料の内容を整理してコンパクトにまとめます。
 - ・必要部数を精査し、作成部数を必要最小限にします。
 - ・プリントアウトやコピー時において、可能な限り縮小印刷やNアップ印刷をします。
 - ・電子メールや電子データを積極的に利用し、紙類の使用を控えます。
- ミスプリント用紙等の裏紙を活用します。
 - ・回収箱等を設置し、ミスプリント用紙等を回収します。
 - ・内部資料等の支障のない範囲において、裏紙を積極的に利用します。

◆燃料の使用

- 執務室における服装は、暖房に頼り過ぎない服装を心掛けます。
- ブラインドやカーテン等の適切な使用により暖房負荷を軽減します。
 - ・夏期は、ブラインド等を閉めて日光による室温上昇を防ぎます。
 - ・冬季は日中ブラインド等を開けて日光を最大限に取り入れ、日没後は閉めて室温低下を防ぎます。

◆電気の使用

- 不要な照明を消します。
 - ・昼休みに一斉消灯をします。
 - ・残業時には業務に支障のない範囲で、職員のいない範囲の照明を消します。
 - ・利用者がいない部屋等の照明を消します。
 - ・日中は天候や場所等を考慮し、照明を消すあるいは間引き照明をします。
- 照明器具は定期的に清掃します。
- 使用していないOA機器の電源を切ります。
 - ・外勤や会議、昼休み等で長時間席を離れるときには、パソコン等の電源を切ります。
- OA機器は節電モードを活用します。
- 退庁時は、OA機器等の主電源を切ります。
- 最終退庁者は、照明及びOA機器等のスイッチオフを確認します。
- 電気機器を長時間使用しないときは、コンセントを抜きます。
- 多電力消費機器の使用を控えます。(電気ポットなど)

◆公用車の使用

- 環境負荷の少ない経済運転を徹底します。
 - ・アイドリングストップを徹底します。
 - ・暖気運転を抑制します。
 - ・急発進、急加速、空ぶかしをしないようにします。
 - ・適正な速度で走行するようにします。
 - ・不要物を積まないようにします。
- 相乗りを励行します。
- 車両整備を適切に行います。
 - ・タイヤ空気圧等の調整を適宜行います。
- 近くへの移動時は、徒歩等を心掛けます。

◆その他

- 物品等の再利用を行います。(事務用品、容器・包装など)
- 節水に努めます。

3-3 廃棄にあたっての配慮

★基本的考え方

- 廃棄物となるものを極力少なくするように努めます。
- 廃棄物となったものは資源化・リサイクルを図ります。

◆発生抑制

- 計画的な物品等の購入をします。
 - ・ 物品等の在庫量を把握し、必要量のみ購入します。
- 使い捨て商品の購入・使用を抑制します。
- 詰め替え商品の購入・使用を促進します。
- 廃棄する用紙の削減を図ります。
- 分別排出を徹底します。

◆資源化・リサイクル

- 用紙の再資源化を徹底します。
 - ・ 回収ボックス等を設置して分別回収を行います。
 - ・ 資源化に適さない禁忌品を混合しないようにします。
- 容器包装廃棄物の分別を適切に行います。
- トナーカートリッジの回収をします。

3-4 設計・施工・管理段階における配慮

★基本的考え方

- 温室効果ガスの低減に資する材料・設備・システム等の導入を推進します。
- 廃棄物となるものを極力減らすように努める一方、廃棄物の再資源化等にも努めます。

◆新エネルギー・省エネルギー

- 太陽光など自然エネルギーの導入を推進します。
- 省エネ・省資源設備など環境負荷の少ない機器の導入を推進します。
- エネルギー効率の高い設備の導入を推進します。(コージェネレーションシステムなど)

◆温室効果ガスの低減に資する素材の選択

- 断熱性能の高い材料を使用します。
- 環境負荷の低い材料の使用に努めます。
 - ・環境負荷の少ない自然材料等の採用に努めます。
 - ・リサイクル材の採用に努めます。
 - ・更新容易な材料等の採用に努めます。

◆水の有効利用

- 水資源の消費低減に努めます。
 - ・節水機器の導入に努めます。
- 定期的な設備点検を行い、適正な維持管理を推進します。

◆廃棄物の発生抑制・再資源化等

- 施設等の長寿命化を図るようにします。
 - ・耐震性や耐久性に優れた材料や工法の採用に努めます。
 - ・維持管理が容易で機能の変化に対応可能な施設等とするよう努めます。
- 建設廃棄物・建設副産物の再資源化・減量化・適正処分に努めます。

◆その他

- 周辺環境の保全に努めます。
- 既存施設の有効利用を図るようにします。
- 敷地内の緑化を推進します。

3-5 普及・啓発の推進

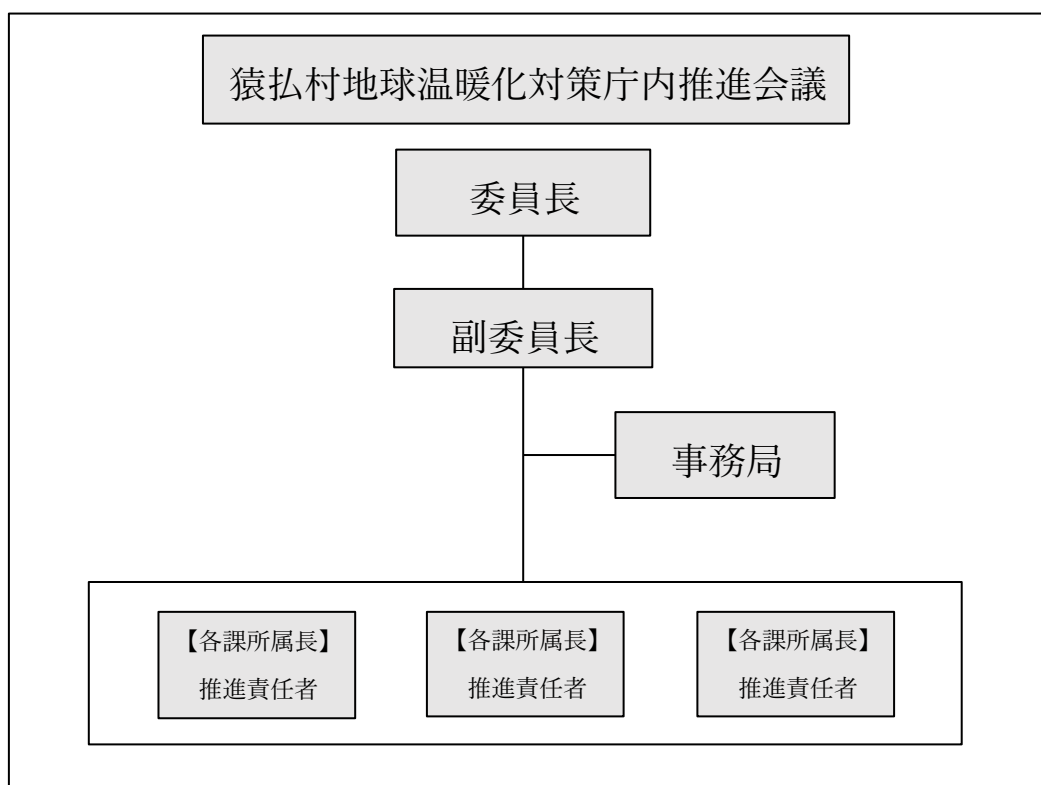
- 計画の取組内容を職員や関係者(業務委託事業者含む)等に周知徹底を図り、取組を推進する。また、職員に対する勉強会等を開催し、普及啓発を図る。

第4章 推進体制・進行管理及び結果の公表

1. 推進体制・進行管理

- (1)本計画を推進する機関は、猿払村地球温暖化対策庁内推進会議(以下「庁内推進会議」という。)とする。
- (2)計画の実効性を高めるため、各課等に推進責任者を設置し所属内の取組管理を行う。
- (3)推進責任者は、職員等に対して、環境に配慮した事務・事業を推進するための情報の提供や取組の支援等を行い、実行計画の目標(温室効果ガスの総排出量に関する目標、措置の目標)達成に向けた取組を推進する。
- (4)庁内推進会議は、村の事務・事業に係る温室効果ガスの排出状況や取組内容を把握・点検・評価を行う。
- (5)事務局は、実行計画の取組内容や目標達成状況等について、毎年度取りまとめ、庁内推進会議に報告を行う。

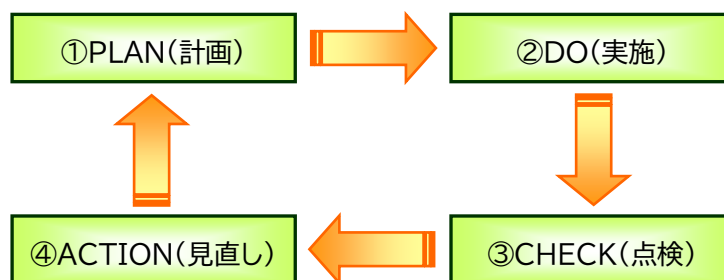
《実行組織》



《会議構成》

猿払村地球温暖化対策庁内推進会議構成	
区 分	職 名
委 員 長	総務課長
副 委 員 長	保健福祉課長
委 員 (推進責任者)	企画政策課長
	産業課長
	建設課長
	地域交流課長
	議会事務局長
	教育委員会教育次長
	保育所長
	消防支署長
	病院事務長
委員兼事務局長	住民課長

《進行管理フロー》



- ①PLAN : 推進会議・事務局により実行計画を策定します。
- ②DO : 事務局・推進責任者により実行計画の取り組みを推進します。
- ③CHECK : 事務局・推進責任者により実行計画の進捗状況の把握・点検・評価をします。
- ④ACTION : 推進会議・事務局により目標達成状況の確認、公表及び更なる取り組み推進のための検討を行います。

2. 計画の見直し

本計画は、地球温暖化に係る社会情勢、温室効果ガスの排出量及び取り組み状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

3. 実施状況の公表

実行計画の取組内容や目標達成状況等について、毎年度事務局が取りまとめ、村ホームページ等を通じて公表を行う。